

鳥栖・三養基地区消防事務組合 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

鳥栖・三養基地区消防事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定しています。

この計画における取組の実施状況について、以下のとおり公表します。

1 鳥栖・三養基地区消防事務組合の女性消防吏員比率

目標：令和8年4月1日現在、職員定数146名に対し女性職員は5名であり、女性職員の占める割合は3.4%である。平成28年4月1日に定めた本計画の数値目標であった女性職員の占める割合2%を達成しているが、総務省消防庁が掲げる「女性消防職員の割合5%以上」には達していない。課題として、女性職員採用者数の増に関して、過去3年間の職員採用試験受験者数を調査した結果、受験者124名に対し、女性受験者は12名と女性が占める割合は9.6%であった。女性職員採用者の増はもとより、女性職員採用試験受験者の増を図るため、子育てに励みながら活躍できるより良い職場環境作り、対面式の職業説明会の開催及びSNSを活用した広報の実施を行う。数値目標として、女性職員が占める割合を5%、職員採用試験の女性が占める割合を10%に設定し、本計画期間内において目標達成に努める。

令和8年4月1日現在の職員定数	146名
内女性消防吏員数	5名
女性消防吏員比率	3.4%

2 鳥栖・三養基地区消防事務組合 採用試験受験者の女性者数

令和7年度採用試験受験者数	78名
内女性者数	11名